

平成30年4月

各 位

フィリップ証券株式会社

### 自己資本規制比率について

「金融商品取引法」および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づく、弊社の自己資本規制比率は下記のとおりでございます。

記

自己資本規制比率の状況（平成30年3月末）

単位：百万円

| 項 目                                | 指 標    |
|------------------------------------|--------|
| 基本的項目 …(A)                         | 3,367  |
| 補完的項目 …(B)                         | 3,367  |
| その他有価証券評価差額金(評価益)等                 | 3,309  |
| 金融商品取引責任準備金等                       | 57     |
| 一般貸倒引当金                            | —      |
| 劣後債務                               | —      |
| 控除資産 …(C)                          | 552    |
| 固定化されていない自己資本の額<br>(A)+(B)-(C)…(D) | 6,183  |
| リスク相当額合計 …(E)                      | 2,766  |
| 市場リスク相当額                           | 2,166  |
| 取引先リスク相当額                          | 239    |
| 基礎的リスク相当額                          | 360    |
| 自己資本規制比率(D)/(E)×100(%)             | 223.4% |

注1) 決算修正後の数値に基づいて算出しております。

注2) 本表は、金融商品取引法第46条の6第3項の規定に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

以 上